

実践的認識とはなにか

—— カント倫理学の基礎概念として ——

中 村 涼

はじめに

イマヌエル・カント (1724-1804) の哲学は、しばしば〈認識論〉という哲学的分類の下で紹介される。彼の哲学がこう評される所以は、主著『純粋理性批判』が対象の客観的な認識 (Erkenntnis) の可能性の条件の批判的探求を行ったこと、そこで〈認識が対象に従う〉とされた従来の認識論に引導を渡し、〈対象が認識に従う〉という新たな形式の下で認識論を展開した (BXVII^f)⁽¹⁾ ことにあるだろう。しかし彼の哲学すべてが認識論の名の下に理解されるわけではない。例えば第三批判である『判断力批判』が主題とするのは、反省的判断力による美感的な判断とそのア・プリオリな原理であるが、これは対象を客観的に認識する能力であるとは述べられない。美感的判断は対象の表象に関係はするが、この表象は快と不快の感情によって判断する主観との関係でのみ考えられるため、それ自体では客観的な認識とはならないのである (V203^f)⁽²⁾。第二批判である『実践理性批判』についても、カントは本書が主題とするのは〈対象の認識能力ではない〉と度々述べている。しかし、他の批判書における認識の記述に比べると、その論述は少々複雑なものに見えるのである。そしてこの複雑さは、カントが〈実践理性の認識〉あるいは〈実践的認識〉という概念を、自ら多くを説明することなしに用いていることに起因すると考えられる。これについて、次の引用を見てみよう。

実践理性は、対象を認識するために対象と関わるのではなく、対象を（実践理性の認識に従って）実現するために、実践理性に固有の能力、すなわち意志と関わる。この意志は、理性が

(1) カントの著作からの引用に関して、アカデミー版カント全集 (Kant, Immanuel, *Kant's Gesammelte Schriften*, herausgegeben von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, 1900^f.) の巻数と頁数を示している。ただし『純粋理性批判』に関しては慣例に従い、巻数に代えて第一版を A、第二版を B と表記する。また、引用文中における筆者の挿入は〔 〕、筆者による強調は下線を用い、原文の強調は太字で示した。中略は〔…〕で示す。

(2) 反省的判断力は「表象を〔…〕構想力（おそらく悟性とも結合された）を通じて、主観の快または不快の感情と関係させるのである。したがってここでは認識判断ではない、したがって論理的ではなく美感的であり、この語の下でその規定根拠が主観的でしかあり得ないものが理解される」(V203^f.) のである。

原因性の規定根拠を含む限りにおいて、一つの原因性である。したがって理性は、直観の客体を提示する必要はなく、(原因性の概念はいつも一つの法則、つまり相互に関係しあっている多様なものの現実存在を規定するような法則に対する関係を含むので) 理性が実践理性として提示せねばならないのは、ただ一つ実践理性の法則だけである。(V89f.)

ここでカントは、第二批判の主題は認識能力ではなく、対象を「実現する」能力としての「意志」であるとはっきり述べている。しかし同時にこの意志は「実践理性の認識」に従って対象を実現するとも説明がなされているのである。この箇所あるいは『実践理性批判』全体において、意志、実践理性、実践的認識というこれらの概念をどのように理解するべきなのだろうか。

このような問題意識を踏まえて、本論文はカントの倫理学、特に『実践理性批判』における実践的認識について考察を行う。このために第一に、カントにおけるア・プリオリな「認識」概念の枠組みを『純粋理性批判』の記述を参考にしつつ明確にする(第一節)。第二に、『実践理性批判』で意志作用が基づくものであるとされる認識について、その特徴を概観する。特に『実践理性批判』の第一部第一篇第一章「純粋実践理性の諸原則」章を問題として、あらゆる実践的認識の中でも異質であり、純粋な意志作用にとっての原則となる実践的認識について論じる(第二節)。これらの考察を経て最後に、上に問題として挙げた引用(V89f.)を再解釈しながら、実践理性という能力が持つ特殊な性格を描出する(第三節)。これらの検討によって、カント倫理学の実践的認識への理解、および理性能力の理解へ新たな展望を開くことを目指す。

第一節 理論的認識と実践的認識

(1) 学問の原理たり得るア・プリオリな認識

彼の著作全体に目を向ければ、カントは認識という概念を非常に広い意味で用いている。例えば、認識という言葉で心的な表象一般を指すこと(IX65)もあれば、認識の要素である概念や直観を指すこともある(A320/B376)。本論ではこうした曖昧さを回避するために、カントが意図的に「理論的認識」に対して「実践的認識」を区別している文脈から、実践的認識一般の概念的内実を明らかにする。さらに前節で概観したように、次節以降は純粋意志との関係において実践的認識を検討するという意図の下、ア・プリオリな認識一般という観点から考察を始めることとする。この点に関連して、カントは『純粋理性批判』第二版序文において、ある学問の原理たりうるような理性的認識について次のように述べている。

さて、本来的にそして客観的に学問と呼ばれているものの内に理性が存在するはずである限り、そうした学問にはなにかア・プリオリなものが認識されるに違いない。また、理性の認識は二つの仕方ですべてその対象に関係し得るのだが、その一つは(他から与えられなければなら

ない) 対象とその概念を単に規定するだけの関係であり、もう一つは対象を実現しもする関係である。前者は理性の理論的認識であり、後者は理性の実践的認識である。この両認識については、その内容に多かれ少なかれ純粋な部分が、すなわち理性がそこでは全面的にア・プリオリにその客観を規定する部分が、前もってそれだけで論述されなければならない、そして別の源泉に由来するものがそれに混入してはならない。(BIXf)

カントによれば、本来的かつ客観的な意味での学問とは、ア・プリオリな〈理性概念〉の下で多様な認識が体系的統一をなしているもの (B860) である。こうした意味で、学問の内には理性の認識が存在するはずであると言われている。そしてこの理性認識は、その対象との関係の仕方によって次の二種類に分類することができる。一つは「対象とその概念を単に規定するだけの関係」を表象する「理論的認識」、また一つは「〔対象の規定に加えて〕対象を実現しもする」「実践的認識」である⁽³⁾。誤謬に陥らない学問体系を打ち立てるためには、学問の原理となるはずの部分、すなわち両認識の「ア・プリオリにその客観を規定する」部分が前もって精査され、正しく確定されなければならない、この作業がカントの行う〈批判〉の営みなのである。

このように、客観的な学問に先行し基礎となる〈予備学〉という立場にある批判だが、第三批判である『判断力批判』については事情が異なる。カントが『判断力批判』の序論において述べるように、判断力独自の原理である「自然の合目的性」(V181) の概念は、客観的な認識の原理としてではなく、単に〈主観に対して〉だけ原理として役立つものである。このため、第一批判や第二批判とは異なり、この原理が客観的な学の一部門を提供することはない。とはいえ同時にこの原理は、自然の判定における原理として、批判の内容には属するのである。したがって、『判断力批判』は、その探求する原理が主観的に妥当する原理に過ぎないため、その批判の上に客観的認識の体系である学が築かれることはないのである⁽⁴⁾。

(3) 理論的認識と実践的認識の有名な区別には次のものもある。「私はここで、理論的認識を、それによって私が現に存在するものを認識する認識であると説明し、これに対して実践的認識を、それによって私が現に存在すべきものを表象する認識と説明することで満足しておく。これによれば、理性の理論的使用とは、それによって私があるものが存在するということをア・プリオリに(必然的なものとして)認識する使用であり、これに対して実践的使用とは、それによって生起すべきものがア・プリオリに認識される使用である」(A633/B661)。これは、理論的認識は記述的な命題として、実践的認識は規範的な命題として表現される、と言い換えてもよいだろう。また、日常的な用法で実践的な認識(あるいは知識)というと、濡れた路面は滑りやすいといった知識や、自分が何をしているのか知っていることを指すこともあるが、カントの文脈においてこれらの知識はむしろ理論的認識に属している (V172f) (cf. Engstrom, p. 54f.)。

(4) とはいえ、『判断力批判』が主題とする判断力という能力は、紛れもなく上級〈認識〉能力の一つであり (XX201)、加えて本書は『純粹理性批判』が基礎づけるような機械論的な自然とは異なった固有の自然観を提示するものである。この意味では、『判断力批判』はより一般的で広い用語法における〈自然認識の書物〉であるとも言えよう。ただし本文で述べたように、本書が扱う原理は、カントが言うところの(狭い意味での)客観的認識に寄与するものではないため、本論では『判断力批判』の内容を議論の射程から外すこととした。

このことから上の引用は、『判断力批判』を除いた二つの批判書である『純粹理性批判』と『実践理性批判』が解明すべきもの、すなわち自然学と道徳学それぞれの原理たるべき理性認識について、カントが意図的に述べているのだと理解できる。この理解に基づいて、以下では『純粹理性批判』の記述に即しながら、それぞれの認識の形式的側面を検討する。

(2) 理論的認識と実践的認識の形式

さて、これらア・プリオリな理論認識と実践的認識の概念について比較すると、以下のような特徴が捉えられる。第一に共通点として、理論的認識も実践的認識もそれが理性的な認識⁽⁵⁾である以上、なんらか〈ア・プリオリに客観を規定する〉ものである。ア・プリオリに客観を規定するというのは、判断力が認識の対象をア・プリオリな原理、あるいは概念の下に包摂するという働きである。この種の「規定的判断力」(cf. V179)が働くためには、〈対象を包摂するための原理あるいは概念があらかじめ与えられて〉いなければならない。理論的認識と実践的認識は、概念による対象の理性的認識として、その対象と概念を規定するような認識なのである。またその際には Engstrom (2009) の述べるように、理論的認識と実践的認識は両者とも、〈総合的判断において〉その対象を規定する⁽⁶⁾。

第二に相違点として、この原理あるいは概念の種類によって、悟性概念の下で認識が成立する理論的認識⁽⁷⁾と、理性原理の下で認識が成立する実践的認識が区別され得ることが挙げられる⁽⁸⁾。加えて、両者ともア・プリオリな認識である以上、〈この原理・概念は悟性と理性それぞれの能力自身によって産出されたもの〉でなければならない。したがって次のように言うことができよう。すなわち〈理論的認識と実践的認識を総括する意味での認識とは、悟性能力あるいは理性能力の自発性に基づく規定的な判断〉であり、特に実践的認識について言えば、これは〈ある対象

(5) カントは他の箇所では「理性的認識」を「哲学的」認識と「数学的」認識とに分類している (A837/B865)。この内数学的知識は「概念の構成に基づく認識」であり、哲学的認識は「概念に基づく認識」であると言われる。この意味で『純粹理性批判』および『実践理性批判』が問題とする理性的認識は哲学的認識に属する。

(6) Engstrom, 2009, p. 118.

(7) 規定的判断力の理論的判断は、経験的判断(経験的認識)か純粹判断(純粹認識)かである。前者は知覚判断か経験判断であり、後者は数学的判断(直覚的認識)か純粹悟性判断(論弁的認識)である。

(8) したがって、悟性概念に基づく認識も理性概念に基づく認識も、どちらも規定的判断力の包摂機能に還元される。以下の引用にもこのことが表れている。悟性については、「悟性のすべての働きは判断に還元されることができるので、悟性はもともと判断する能力とみなすことができる」(A64/B69)。理性については、「理性推理それ自体が、その条件を普遍的な規則(大前提)の下へ包摂することによって下される一つの判断に他ならない」(A307/B364)。同様に「私はどの理性推理においても、まず悟性によって規則(大前提)を考える。次に私は、判断力を用いて筆頭の認識を規則の条件の下へ包摂する(小前提)。最後に私は、この私の認識を規則の述語によって規定する、すなわちア・プリオリに理性によって規定する(結論)。」(A304/B360)。さらに判断力の働きとして「与えられた認識を統覚の客観的統一にもたらす」(B141)というものがあるが、このように認識を意識の統一の下へもたらすという観点からも、あらゆる認識は判断力の所産であるということができる。

を実現するための、実践理性能力の自発性に基づく規定的な判断〉である。

(3) 認識に客観的实在性を与えるもの

この二種類の認識の内、悟性の自発性に基づく概念とその客観的实在性は『純粹理性批判』「超越論的分析論」において十分に論じられている。これを通じて純粹悟性概念は、それが感性的直観の対象に適用される場合に限り、客観的实在性が証明されたのである。それに対して理性は、悟性と異なり表象との直接的関係を結ぶことはないため、与件としての直観を離れて思考する能力である。まさにそれゆえに思弁理性⁽⁹⁾は可能的経験の限界を超えた対象をも規定しようとし、この越権を明らかにすることが『純粹理性批判』の主眼でもあったのである (cf. AVII, XII)。

こうして、理論的認識の場合におけるア・プリオリな認識の可能性と限界が示されたのであった。

私たち人間の認識は、心の二つの根源から生じる。第一の根源は諸表象を受け取る能力（印象に対する受容性）であり、第二の根源はこれらの諸表象によってある対象を認識する能力（概念を生み出す自発性）である。前者によって私たちに対象が与えられ、後者によって対象は（心の単なる規定としての）その表象と関係において思考される。したがって、直観と概念は私たちのあらゆる認識の要素であり、なんらかの仕方ですらに対応する直観を欠いた概念も、概念を欠いた直観も、認識をもたらすことはできない。(A50/B74f.)

この引用は端的に〈直観との関係なしには概念的認識は不可能である〉という主張である。この認識が理論的認識である限りではこの主張は正しい。ともあれ、この引用に代表されるあらゆる認識には直観と概念が必要だというカントの主張 (cf. B165f., B412)⁽¹⁰⁾は、理論的認識に限定して読むべきである⁽¹¹⁾。というのは、別の箇所でもカントは概念に客観的实在性を付与するものは、理論的認識源泉すなわち感性的直観以外にも認められ得ると述べているからである。

私は、その私の概念が可能的な思想でさえあれば、私の欲するいかなるものでも思考するこ

(9) 思弁的な認識について、「理論的認識が、それがいかなる経験においても到達しえない対象ないしは対象についても概念に関わる場合には、思弁的である」(B662)と言われる。

(10) 「私たちの直観はすべて感性的であり、そしてこの認識は、その対象が与えられている限り経験的である。しかも、経験的認識とは経験のことである。したがって、私たちにとっては、可能的経験の諸対象にかかわらないようなどんなア・プリオリな認識も不可能なのである」(B165f.)。「概念が認識となるというならば、概念の客観的实在性の不可欠な制約として直観が、即ちそれによってのみ、その対象が与えられるものが基礎に置かれなければならない」(B412)。

(11) Cf. Kain (2010), p. 215.

とはできる。しかしそうした概念に客観的妥当性を与えるためには、何かそれ以上のものが
必要である。しかしそれ以上のものは理論的な認識源泉の内では求められる必要は必ずしもな
く、それは実践的な認識源泉の内にも潜み得るのである。(BXXVI)

さて、思弁理性にこの超感性的なものの領野での一切の前進が拒否された後でも、私たちに
依然として残されていることがあるが、それは理性の実践的認識の内に、無条件的なものとい
うあの超越的な理性概念を規定するための与件 (Data) が見出されないかどうかを試み、
こうして形而上学の願望にしたがって、私たちの、とはいえ実践的意図においてのみ可能な
ア・プリオリな認識によって、一切の可能的経験の限界を越えて到達できないかを試みるこ
とである。(BXXI)

一つ目の引用では、理論的認識において概念に客観的妥当性を与える「それ以上のもの」は感性
的直観であったが、このそれ以上のものが実践的認識源泉に内在することが示唆されている。二
つ目の引用では、形而上学の基礎となる実践的認識は、「無条件的なもの」という理性概念に基
づくことが判明する。そしてこの無条件的なものという概念を規定する、すなわち未規定な概念
に客観的実在性を与え得るような「与件」の探求が課題として示されている⁽¹²⁾。このような客
観的な実践的認識を得るための要件について、これ以上の理解を得ようとすれば、次は『実践理
性批判』の内容に進まなければならないだろう。

第二節 『実践理性批判』におけるア・プリオリな実践的認識 —道徳法則と自由について—

(1) 理性批判の構成

以上で見たように、形而上学を基礎づけるためのア・プリオリな実践的認識の探求は、『純粋
理性批判』においては課題として示されたものの、その究明は本書の内では果たされなかった。
このようなア・プリオリな実践的認識が論じられるのは、第一節の冒頭と前節の末尾で予告した
ように『実践理性批判』においてである。

それでは、学問の固有の原理となり得るような、理性の自発性に基づくア・プリオリな実践的
認識を本書のどこに探せばよいだろうか。ここで手引きとすることができるのは、『純粋理性批
判』においては、ア・プリオリな理論的認識の可能性とその条件が「超越論的原理論」に属し「真

(12) これらに加えて、Kain (2010) が述べるように、カントは、『形而上学の真の進歩』に関する未完の小論に
おいても、『純粋理性批判』の結果を要約した後、『それにもかかわらず、これらの超感性的なものに対する
実践的・独断論的認識があり得ないかどうか』(XX296) という未決の問題が残されていることを指摘して
いる (Kain, 2010, p. 216.)。

理の論理学」(A62/B87)とも名指される「超越論的分析論」で探求されたという事実である。この分析論は「純粹悟性認識の諸要素を論述し、いかなる対象もそれなくしては決して思考され得ない諸原理を論述」(同上)するものであり、まさにあらゆるア・プリオリな理論的認識が可能となるための諸要素を検討するための章である。この構成と分析論の性質が第二批判にも受け継がれているとすれば、『実践理性批判』の分析論こそ、〈純粹実践理性認識の諸要素を論述し、あらゆるア・プリオリな実践的認識が可能となるための諸原理を提示する〉章のはずである。

『実践理性批判』の分析論は「純粹実践理性的分析論」という章題を掲げ、やはり第一部「原理論」に属し、「仮象」を提示・解決する弁証論に対して「真理の規則」として対置されている。この構成が意図的に「思弁的理性批判」すなわち『純粹理性批判』の構成に倣っているということは、カント自身が述べていることである。

とはいえ実践的使用の根拠である認識は、やはり純粹理性の認識であるから『実践理性批判』の区分は、その全体的構想についていえば、思弁的理性批判の区分にならって配列されなければならない。すると私たちはこの『批判』をまず実践理性の原理論と方法論とに区別し、そのうち第一部としての原理論を、さらに真理の規則としての分析論と、実践理性の判断における仮象の提示及びその解決としての弁証論とに区別する必要があるだろう。(V16)

このように、『純粹理性批判』も『実践理性批判』も、その使用こそ異なるが、探求するのは同一の純粹理性の認識であるということから、批判の構成と各章の配列も同様のものとなるというのである⁽¹³⁾。

(2) 分析論の論述順と、認識に規定性をもたらすもの

しかしカントがこう述べるにもかかわらず、第二批判の構成が第一批判のそれと大きく異なる箇所が存在する。それは、「純粹実践理性的分析論」を構成する三つの章の論述順である。

純粹理論理性の分析論は、悟性に与えられるだろう対象の認識を問題とするのであり、それゆえ直観から「…」出発し、そこからまずは「…」概念へと進まねばならず、そしてこの二つの後にのみ、原則で終わることが許された。これに対して実践理性は「…」対象を(実践理性の認識に従って)実現するための、実践理性に固有の能力すなわち意志を問題とする。

(13) カントの理性的認識は、理論的なものであれ実践的なものであれ、すべて同じ理性によるものである。結局理性はただ一つであり、同一であり、それはただ使用においてのみ区別されなければならない(IV 391)とカントは考えているので、理論的認識も実践的認識もすべて共通の理性としての形式を有していると考えなければならない(cf. Engstrom, 2009, p. 98.)。

この意志は、理性が原因性の規定根拠を含む限りにおいて、一つの原因性である。したがって理性は、直観の客体を提示する必要はなく […] 理性が実践理性として提示せねばならないのは、ただ一つ実践理性の法則だけである。 […] 分析論はこの法則から出発した場合にだけ、実践理性の対象の概念 […] に進むことができ […] この後にだけ初めて最後の章である […] 純粹実践理性が感性に及ぼす必然的でア・プリオリに認識可能な影響、すなわち道徳感情を扱う章が、この部門を締めくくることができたのである。(V89f)

ここでカントは、両批判の分析論における章立ての順序は恣意的なものではなく、必然的だということを示唆している。理論的認識の対象は、その出自を〈感性〉すなわち〈直観〉に持っていた。それゆえ、理論的認識の探求は「感性論」から始まったというのである。これに対して実践的認識の対象は〈実践理性に固有の能力〉であり、その出自は〈実践理性に固有〉と言われる通り、実践理性である。したがって、実践的認識の探求は実践理性から始めなければならず、理論的認識のように「直観の客体を提示する必要はな」いというのである。

すなわち、両批判の分析論は共に、対象の客観的な認識とそれに従った意志規定の遂行において、その対象を最初に与える（対象がそこに出自を持つ）能力の検討から始めているのである。理論理性の関心は、与えられた〈直観に基づいて〉〈その対象を認識することを最終目的〉としているのに対し、実践理性の関心はむしろ、〈実践理性の認識に基づいて〉〈その対象を実現することを最終目的〉としている。だから両批判で論述の順番が変わり、第一批判では直観が、第二批判では実践理性の法則がはじめに論じられるのである。したがってこの第一の要素（それぞれ直観と法則の実践的認識）を欠けば、正しい対象認識と意志作用の遂行は不可能であるのみならず、開始されることもないだろう⁽¹⁴⁾。

(3) 実践理性の法則と意志の自由の認識

以上のことから、ア・プリオリな実践的認識とそれに従った意志規定のために、最初に提示されねばならないのは、実践理性の法則であること、そしてこれを論じる箇所は分析論第一章「純粹実践理性の諸原則」章（以下「原則論」とも表記）であることが明らかになった。理性の実践的活動にとって出発点となるべきであり、かつ『純粹理性批判』でその存在が示唆されたように「無条件的なものというあの超越的な理性概念」を規定するもの、つまりこの理性概念に「客観的妥当性を与えるため」の「与件」となるべき法則とはなにか。カントは「原則論」で端的にこれに答える。

(14) とはいえ、この第一の要素だけではそれぞれの批判が説明すべき事柄（対象認識、あるいは意志による対象の実現）に完全に至ることはできない。あくまでも三章すべての要素を網羅して初めて、それぞれ一つの認識あるいは意志として成立するのである。

私が問いたいことは、無条件的で実践的なものについての私たちの認識がどこから始まるのか、自由からか、あるいは実践的法則からか、ということに他ならない。この認識が自由から始まることはあり得ない。〔…〕それゆえ、私たちが（意志の格率の下に自身を従属させるや否や）直接に意識するのは道徳法則に他ならない。それが私たちに対して最初に現れて、〔…〕まっすぐ自由の概念へ導くのである（V29f.）

ここでカントは、実践的認識を構成する第一の要件は実践的法則（道徳法則）であると宣言している。この実践的法則（道徳法則）は、この一段落後に「純粹実践理性の根本法則」としてあらためて提示される。

君の意志の格率が、常に、同時に普遍的立法の原理として妥当し得るように行為せよ。〔…〕この規則は、私たちが端的にある仕方で行為すべきであると宣告する。それゆえ実践的規則は無条件的であり、したがって定言的でア・プリオリな実践的命題として表象されるのであり、その命題を通じて意志は端的かつ直接的に〔…〕客観的に規定される。（V31）

この根本法則の意識は「理性の事実」（V30）と呼ばれ、私たちはこの意識の下で、確然的確実性をもって「否定できない」道徳法則があることを認識して⁽¹⁵⁾いる（V4, 29, 32, 47, 105）。この根本法則は他の何ものからも導かれることなく、私たちの理性に与えられており、これを通じ

(15) 加えて、この意識自体もまた純粹理性の実践的認識の事柄であると言ってよい。カントは、道徳法則を意識している（bewußt sein）という表現に加えて、私たちが道徳法則を知っている（wissen）という表現を複数の箇所で見ている。〈知る〉ということは、カントの用語法で言えば「客観的に十分な根拠に基づいて認識する」（Cf. A821f./B849f.）ことである。実際、カントは、人間理性はこの原則を「意志に対する最上の法則として認識」（V91）すると述べている。この意味で、カントのテキスト上では、道徳法則は意識された事柄であると同時に認識された事柄でもある。この、道徳法則の意識がすなわち認識になるという問題をより繊細に考えてみよう。カントは、根本法則の意識は「純粹悟性界を指示し、それを積極的に規定さえて、その悟性界についてのあるもの、すなわち法則を認識させる」（V43）と述べる。根本法則の意識は確かに〈私に主観的に表象される〉という意味で意識であるが、その意識が同時に理性的である限り逃れられないものとして表象され、私たちが必然的に従うべき法則、つまり道徳的な法則を〈客観的なものとして規定する〉限り、それは認識なのである。すなわち根本法則を自身の理性に不可避免的に妥当すると意識する者は、この法則を同時にすべての理性的存在を道徳的に拘束する法則として認識するのである。このような意味で、根本法則の意識は客観的に規定されており、したがって認識されている（Cf. V105）。このような認識の構造は、経験的な意識が認識のための素材となり、それをカテゴリーの下で総合的に統一して初めて客観的認識が成立するという理論的認識の構造と対比的である。この実践的認識の特異性を、カントは「このような事情は怪しむに十分であり、他のいかなる実践的認識の中にもこれと同様のものはない。というのは、可能的な普遍的立法についてのア・プリオリな思想が、したがって単に蓋然的な思想が、経験あるいは何らかの外的な意志からなにも借りることなく、法則として無条件的に命令されるからである。」（V31）と述べる。つまり道徳法則の実践的認識は、非経験的な意識（根本法則の意識）が素材となり、それだけで一つの客観的認識として成立するのである。

て「意志は端的かつ直接的に〔…〕客観的に規定される」、すなわちア・プリオリに認識されるのである。このように無条件的なものとして規定された意志は、それ自体が絶対的自発性をもつ自由な意志なのである。カントがこのように道徳法則の認識に基づいて意志の自由の実践的認識を主張する（V4）ことができるのは、道徳法則と自由が持っている次のような特殊な関係⁽¹⁶⁾による。

〔…〕自由の理念は道徳法則を通じて自らの現実性を開示する。ところで自由はまた、私たちが思弁理性のすべての理念の中で、その可能性を洞察はしないまでも、ア・プリオリに知っている唯一の理念である。というのも、自由は私たちが知っている道徳法則の条件に他ならないからである。（V4）

自由は道徳法則の「条件」、換言すれば「存在根拠」（V4f.）であり、反対に道徳法則は私たちの自由の「認識根拠」（同上）であるがゆえに、法則の意識が必然的なものとして認識されるや否や、自由の概念が客観的実在性を持って認識されるのである。したがって『実践理性批判』分析論において、自由は「純粋理性のすべての理念の中で、その対象が事実であり、知り得るものに数え入れなければならない唯一のもの」（V468）となる。

以上のことから、『実践理性批判』『原則論』における実践的認識の特異性は次のように言い表されることができる。第一に、純粋実践理性の根本法則は、私たちの認識能力に対して〈端的に必然的なものとして〉〈推論によってではなく与えられている〉唯一の認識であるということである。第二に、この認識は、自由の概念を客観的に規定する、すなわち実践的に認識させるという点でも唯一の認識である。これらの性質が、カントがこの認識について「他のいかなる実践的認識の中にもこれと同様のものはない」（V30）と述べることの理由である。さらに付け加えると、この法則は他の理性的認識に基づいて規定されるものではなく、むしろ他のあらゆる実践的認識の規定根拠として機能する。何があるべきかという実践的認識は常にこの根本法則と自由の認識に基づいて認識され、この時根本法則は、私たちの実践的認識を導くための大前提として機能する。このような意味で〈道徳法則の実践的認識と自由の実践的認識は、あらゆる実践的認識の原理たりうる実践的認識〉なのである。

(16) このような道徳法則と自由との関係は、『純粋理性批判』第二版においてはすでに示唆されていた。この箇所については次の引用を参照。「道徳が、自由という前提なしには端的に不可能であるだろうような、実践的な、私たちの理性の内に存する根源的な諸原則を、ア・プリオリな理性の与件として引証することによって、道徳が自由（もっとも厳密な意味における）を私たちの意志の特性として前提する〔…〕」（BXXVIII-XXIX）。

第三節 意志の特異性—認識能力と欲求能力の協働—

(1) 意志における認識と欲求

以上の議論を踏まえて、本論文の冒頭に掲げた引用に立ち戻って解釈を加えることとする。

実践理性は、対象を認識するために対象と関わるのではなく、対象を（実践理性の認識に従って）実現するために、実践理性に固有の能力、すなわち意志と関わる。この意志は、理性が原因性の規定根拠を含む限りにおいて、一つの原因性である。したがって理性は、直観の客体を提示する必要はなく、（原因性の概念はいつも一つの法則、つまり相互に関係しあっている多様なものの現実存在を規定するような法則に対する関係を含むので）理性が実践理性として提示せねばならないのは、ただ一つ実践理性の法則だけである。（V89f）

ここで実践理性は「対象を（実践理性の認識に従って）実現するために、実践理性に固有の能力すなわち意志」を問題にすると述べられていた。以上の議論を経て、この「実践理性の認識に従って」という文言には、「欲求能力としての理性に法則を与える、認識能力としての理性」（V196）が表現されていたことが明らかになった。そしてこの認識が法則を欲求能力に与えるならば、すなわち「理性が原因性の規定根拠を含む」とされたならば、その欲求能力は「一つの原因性」として自由なのである。『実践理性批判』における実践的認識とは、その認識に基づいて初めて、意志（実践理性）がア・プリオリな作用因であり、現実感性界における初発の原因たり得るための概念的規定を与えるものなのである。

ア・プリオリな実践的認識とは、対象を概念的に規定することであった。意志は実践（理性）であるから、単なる欲求能力ではなく「概念に従う」（VI213）欲求能力なのである。これは「法則の表象に従って」（IV412, cf. VI211）行為する能力と言い換えてもよい。加えて、実践的認識とは、理論的認識のように対象を規定するだけでなく、また〈実現するための〉認識なのであった（BIXf）。このように、意志は実践理性の概念的認識に基づいてのみ、その作用因としての能力を発揮するような、「理性と欲求、知と生⁽¹⁷⁾の接点に位置する」⁽¹⁸⁾特異な能力なのである。

(2) 純粹理性の意欲

このような意志（実践理性）能力に関して、Baum（2016）も次のように述べている。

(17) 「欲求能力とは、その表象を通して、この表象の対象の原因となる能力である。存在が自身の表象に従って行為する能力は、生と呼ばれる」（VI211）。

(18) Engstrom, 2009, p. 25.

実践理性はいかに行為がなされうるか、あるいはなされるべきかの認識能力であるだけでなく、またその原因性として自由の原因性を持つ作用能力（Wirkvermögen）でもある。「したがって、そのように実践的認識の対象であるということは、それによってこの意志の対象あるいはその反対のものが実現されるだろう行為に対する関係を意味する」（V57）。私がある実践的認識において認識するのは、したがって、正確には対象ではない。そうではなくて実践的認識とは、意志された対象あるいはその反対としての対象の非存在を実現するために適した意志ある「意志された」行為を認識することである。（p. 94.）

以上のような実践理性能力（意志）の分析から、次のことが導かれるのではないだろうか。すなわち、純粋理性によって必然的に〈道徳法則を認識する〉ということは、それ自体、純粋理性が〈道徳法則を意志している〉（欲求している）ということである。純粋実践理性という一つの能力において、実践的に認識（客観的に規定）はしていながらも欲求していないということは、筋の通らないことである。

例えば『実践理性批判』分析論第三章においてカントは、純粋理性に基づいた意志規定を行う時、私たちの傾向性は制限され不快の感情が生じる反面、法則に対する尊敬が生じると述べる。しかしこの尊敬の感情は、感性的な感情ではないにもかかわらず、法則の遵奉に対してそれをあらまほしいものと表象し、主観的な動機となると論じられる。このように経験的な内容を原理から一切捨象したカント倫理学は、感性的な喜びが一切ない中で法則の遵守に向かうというのはいったいどういう心の状態を想定しているのかという疑問を呼び起こす。このときに〈純粋理性自身の欲求〉あるいは〈純粋理性自身の意欲〉という観点を確保できれば、カント倫理学の動機理解に対してのみならず、一貫してカントの哲学の中心であった理性という能力の理解に対しても、多くを寄与することができるに違いない。このように、ア・プリオリな実践的認識は、〈純粋理性自身の欲求〉という、これまで焦点が当てられてこなかった概念の下で、カント倫理学を説明する可能性を開くものでもあるのである。

おわりに

以上で、特に『実践理性批判』における〈実践的認識とはなにか〉という問題意識の下で考察を行ってきた。まず第一節で実践的認識の概念を理論的認識との対比の下で検討し、ある対象を実践的に認識するとは〈ある対象を実現するための、実践理性能力の自発性に基づく規定的な判断〉を行うことと論じた。次に第二節で、学問の原理たり得るような実践的認識は、カントの著作のどこに認められるかという問いを立て、『純粋理性批判』の行論を手引きとしながら、これを『実践理性批判』第一部第一篇「純粋実践理性の分析論」における第一章「純粋実践理性の諸原則」章に見定めた。この上で、本章で提示された二つの実践的認識、すなわち道徳法則と意志

の自由についての実践的認識が、他の実践的認識とは全く異なる特徴を持ち、また他の実践的認識の原理たり得ることを論じた。最後に第三節で、本論文が冒頭で問題にした、第二批判と実践的認識の関係について述べられた引用を、これまでの議論を踏まえて解釈し、そこから見いだされる実践理性という能力について考察を行った。実践理性は、認識能力と欲求能力とを併せ持ちつつ協働させるという特異な能力なのであった。このように、欲求能力としてだけではなく認識能力としての実践理性の働きに焦点を当てることで、実践理性という能力の全体像について理解を深め得るのではないだろうか。

今回、本論文が『実践理性批判』の中で具体的に取り扱ったのは、「純粹実践理性の分析論」第一章「純粹実践理性の諸原則」章であった。本章の内容が、私たちの実践的認識あるいは意志規定にとって、最も根本的なものであると考えたからである。しかし、『実践理性批判』の分析論は各章の要素がすべて総合されることによって、私たちの意志の働きという一つの事態を説明するものである。この限りで考えれば、分析論の各章をばらばらに論じるだけではなく、それぞれの章同士の関係と構造を理解してこそ、カントの意図した意志作用の全貌が明らかになるはずである。とはいえ、本論文ではそのすべてを考察することは叶わなかったため、分析論第二章と第三章で論じられる実践的認識と、私たちの意志が機能するために必要な実践理性の認識論の体系についての研究を今後の課題として、本論文の終わりとしたい。

参考文献

- Baum, Manfred, „Praktische Erkenntnis a priori in Kants Kritik der praktischen Vernunft“, *Die „Kategorien der Freiheit“ in Kants praktischer Philosophie*, hg. von Stephan Zimmermann, De Gruyter, 2016, pp. 91-106.
- Engstrom, Stephen, *The Form of Practical Knowledge: A Study of the Categorical Imperative*, Harvard University Press, 2009.
- Kain Patrick, „Practical Cognition, Intuition, and the Fact of Reason“, *Kant's Moral Metaphysics: God, Freedom, and Immortality*, eds. by Benjamin Lipscomb & James Krueger, de Gruyter, 2010, pp. 211-230.
- Puls, Heiko, „Was versteht Kant unter einem „übersinnlichen Gebrauche der Kategorien“? Eine Interpretation von KpV, Ak. 5, S. 5:24- 6:1“, *Die „Kategorien der Freiheit“ in Kants praktischer Philosophie*, hg. von Stephan Zimmermann, De Gruyter, 2016, pp. 79-90.